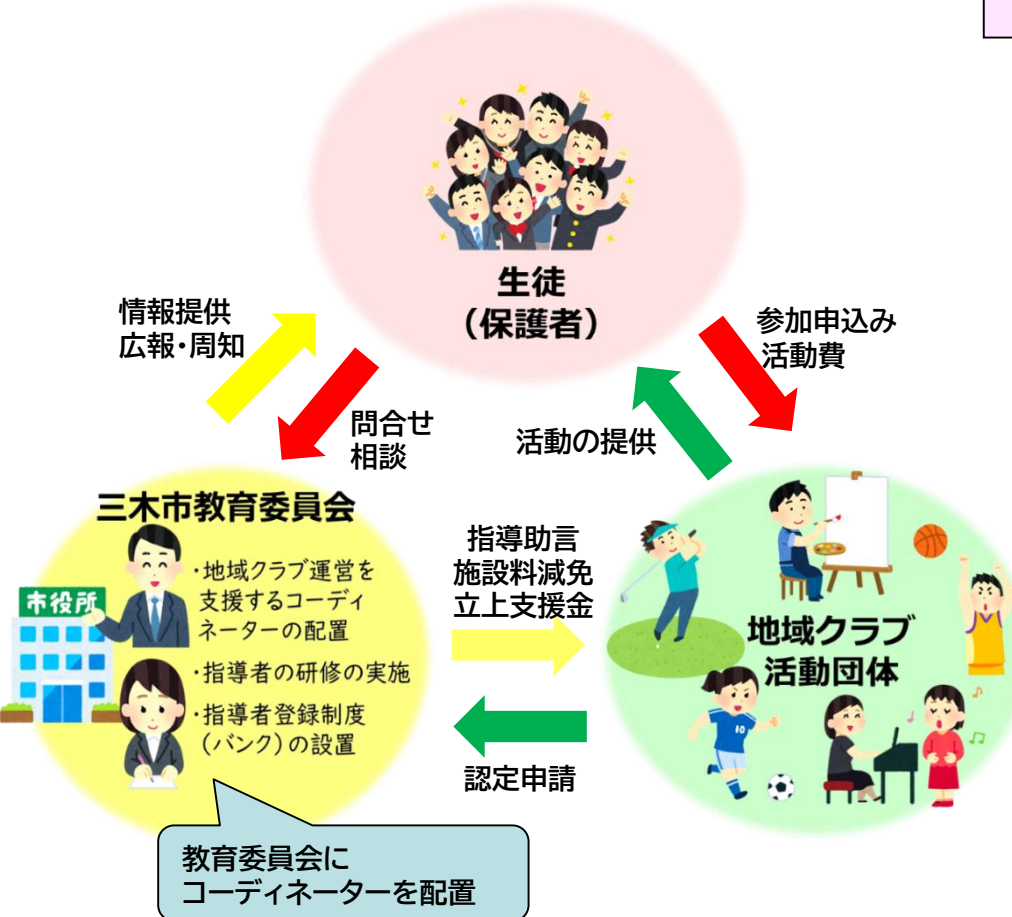


少子化などの影響で中学校部活動の継続が困難となる中、子どもたちが地域の中でスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境整備に取り組んでいます。市では令和7年度にスポーツ・文化芸術団体への説明会や保護者等への説明会を実施するとともに、地域クラブの認定を行い、各クラブで体験会などの活動が始まりました。

令和9年12月の部活動終了を見据え、子どもたちの活動の場の確保を進めるため、運営団体(みきティブサポートセンター)の設立や活動の体制の整備のためのスマートロックシステムの整備などを行います。

## 三木市の地域クラブ活動(イメージ)



● 令和7年6月 三木市地域クラブの愛称が「みきティブ」に決定  
 ~子どもたちがアクティブ(積極的・活動的)に自らやりたいことを見つけ、そこから生きる力を育てほしいという思いを込めて~

## 令和8年度の取組

- ・クラブの認定
- ・三木市地域クラブ活動推進協議会
- ・児童生徒、保護者への周知など



## みきティブサポートセンターの設置

- ・実証事業委託料の支給(最大21万円/クラブ)  
 [令和7~9年度限定措置]
- ・指導者等の研修(WEB研修システムの導入)
- ・連絡や業務管理(会費徴収等)アプリの提供

## みきティブの活動体制を整備

○休日の学校施設の利用の拡大が予想されることから、予約システム及びスマートロックシステムを整備

